

第3号議案 令和5年度名立まちづくり協議会事業計画（案）

□はじめに

ようやく“新型コロナウイルス感染症”という枕詞を入れずにいろんなことを語れるときがきました（と思っています）。

今では遠い昔の出来事のように思えるマスク騒動から、これまで自分事として考えることが少なかった生命の危機まで、コロナ禍の3年間は私たちに様々なことを考えさせてくれました。

そうした不安な日々から以前の普通の暮らしに戻る（た）ことを喜びつつも、明日からも「去る者日々に疎し」にならないよう、「油断大敵」な毎日を過ごしていきたいと思います。

私たちのまちづくりはコロナ禍であっても多くのみなさんのご理解とご協力により歩みを止めることなく進めてくることができました。

そして、この3年間で名立まちづくり計画及びアクションプランや名立区地域福祉活動計画アクションプランなどの策定に取り組み、これからのまちづくりの目指すべき方向性と取り組みを明確にすることができた期間でした。

令和5年度はこの歩みをさらに具体化・実現化するスタートの一年にしていきたいと考えています。

◇運営関係

1 会議関係

(1) 総会

4月28日 通常総会

- ・令和4年度事業報告・決算報告
- ・令和5年度事業計画（案）・予算（案）

(2) 三役会

4月13日 第1回三役会 以降、随時開催

(3) 運営委員会

4月18日 第1回運営委員会 以降、随時開催

(4) 部会

部会活動の活性化と名立まちづくり計画アクションプランの推進に向け、随時部会を開催する

(5) 地区振興協議会代表者会議

- ・随時開催

2 運営関係

(1) ホームページ及びInstagramによる情報発信

当会の取り組みや名立の様々な“今”をタイムリーに、そしてわかりやすく発信していく

(2) NPO 法人化設立認可申請（継続）

令和6年4月1日の設立に向け、下記のとおり進める

①スケジュール（この間、必要に応じて運営委員会、町内会長説明会等開催）

- ・4月～8月 定款内容、役員人選、設立総会の日程ほか検討
- ・9月～10月 設立総会開催
- ・12月～1月 県に設立認可申請
- ・3月 設立許可
- ・令和6年4月 設立登記

②申請手続き

民間事業者に業務委託（予定）

◇自主事業

1 名立まちづくり計画の実現に向けて

(1) 名立まちづくり計画アクションプランの推進

① 名立まちづくり計画アクションプラン推進委員会の設置（新規）

- ・AP策定委員会を継承し、APの実現に向けた推進団体として設置
- ・分野別検討の全体調整
- ・具体的な取り組みのバックアップ
- ・その他、AP推進に関する事項

② 分野別検討会（継続）

- 暮らし分野…名立を学ぶ講座
- 福祉分野…まちなかサロンの開設
- 子どもたち分野…「愛とヒューマンのコンサート」に向けた講座
- 地域づくり分野…「若者会議」（仮称）の創設



(2) 名立まちづくりフォーラム

～古い船をいま動かせるのは古い水夫じゃないだろう…～

- ・アクションプランで発案された様々な取り組みを若い世代を中心に地域一体で考え、実現していく機会とする
- ・時 期：11月

2 外出支援事業

- ・実施頻度 毎月1回
- ・行先 旧直江津市街地のスーパー ほか
- ・車両 名立まちづくり協議会所有車両 ほか
- ・利用者負担 ガソリン相当額、1回300円

3 広報発行

- ・毎月発行し、全世帯及び賛助会員等へ配付
- ・まち協関連だけでなく、広く“名立のまちづくり”に関する内容も含める

4 2023 ふるさと名立・夏まつり

基本的には2022ふるさと名立・夏まつりを継続する形で実施予定

- ・実施体制：関係団体等による実行委員会形式
- ・時期：5月に実行委員会を開催し、具体的な内容を検討

4地区前夜祭 8月上旬～中旬

本まつり（ちびっこ広場・夕陽コンサート・花火大会）

8月19日（土）20日（日）

5 地域活性化事業

(1) 公民館連携事業

名立まちづくり計画アクションプランの実現に向けた講座開設（*再掲）

暮らし分野…名立を学ぶ講座

子どもたち分野…「愛とヒューマンのコンサート」に向けた講座

(2) 団体活動助成

- ・区内で活動する各種団体等が名立のまちづくりの推進に関する活動に対し助成⇔1団体年間3万円を上限とする

6 地区住民組織活動助成

- ・区内4地区の住民組織の地域づくり活動に対し助成

地区名	助成基準額
不動地区	107,000円
上名立地区	114,000円
下名立地区	156,000円
北部地区	293,000円
計	670,000円

7 名立区住民福祉事業

(1) 名立区住民福祉会について

住民主体による地域福祉の推進・充実に向けた住民組織として平成 27 年 4 月に名立区内の地域福祉等に関わる団体により名立区住民福祉会を設置。

その後、福祉フェスタの開催や高齢者ふれあい交流会、福祉施設応援隊ほか多様な取り組みを行ってきているが、その活動は福祉分野にとどまらず、まちづくり全般に関わる内容になっている。

そうした観点から、名立区住民福祉会の活動を今後も継続的・多面的に進めていくことができるよう、令和 5 年度から名立まちづくり協議会の内部（構成）団体として位置づけ、双方の活動連携を一層深めることにする。

なお、名立区住民福祉会の活動に関する収支についても名立まちづくり協議会予算に含めることにする（*「令和 5 年度予算（案）」で別途説明）。

(2) 事業計画

事業名	事業の時期・内容
福祉施設 応援隊	<p>□福祉施設周辺草刈り（写真①） 椿寿苑及び名立ひなさき周辺の環境整備を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期：6 月及び 7 月 ・共 催：名立大町自治会 <p>□福祉施設ボランティア演奏 福祉施設でボランティアによる楽器演奏</p>
地域福祉 懇談会	<p>地域の福祉課題やニーズ等を把握する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施地区：8 地区 ・内 容 地域団体・住民との懇談会、ふれあい支え合いマップの時点修正ほか ・時 期：10 月～11 月 ・共 催：社協名立支所
健康づくり の集い	<p>参加者が健康づくりに取り組むきっかけとするとともに、参加者間の交流・親睦を深める機会とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期：10 月～11 月 ・会 場：区内 8 地区（町内会館、公民館ほか） ・共 催：名立区総合事務所、社協名立支所、運動普及推進員、食生活改善推進員
住民福祉会 だより発行	<p>住民福祉会の活動を広く周知し、地域住民の地域福祉に対する関心、意識の醸成を図るとともに、住民福祉会活動への参加を募る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行回数 季刊発行（年 4 回） ・発行方法 全戸配布

<p>外出支援</p>	<p>日ごろから公共交通の利用や自力での外出が困難な人のための外出支援（主に買い物と各所見学）を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期：4月～3月まで毎月1回 ・行 先：旧直江津市街地のスーパーほか ・車 両：名立まちづくり協議会車両ほか ・共 催：名立まちづくり協議会、社協名立支所
<p>お雛さま 巡り</p>	<p>名立大町自治会を中心に区内各所にお雛さまを展示することで、子どもたちの健やかな成長を願うとともに、地域のにぎわいや世代を超えた交流促進を図る。</p> <p>□お雛さま巡り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期：1月下旬～3月中旬 ・場 所：名立大町、ろばた館、公民館、宝田小、名立中、名立小泊、不動 ほか <p>□お雛さま巡りウォーキング&コンサート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：2月下旬 ・会 場：名立小泊～名立大町～名立地区公民館をウォーキングしながらお雛さまを鑑賞。 その後、名立地区公民館でコンサート ・共 催：名立大町自治会、名立まちづくり協議会、社協名立支所
<p>高齢者 ふれあい 交流会 (写真②)</p>	<p>高齢者（75歳以上）の生きがいづくりや孤立・引きこもりの予防などを目的として、温浴施設等で外出、会食、レクリエーション等を行い、お互いの交流を深めるとともに健康維持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期：秋及び冬期間、2回開催 ・会 場：ろばた館（温浴施設）ほか ・内 容：講話、温浴、昼食、観劇など ・共 催：社協名立支所



◇業務委託及び事務委託事業

1 業務委託事業

- (1) 名立地区公民館・名立コミュニティプラザ時間外受付等業務委託
- (2) 保育園通園バス運行委託
- (3) 草刈管理事業委託
- (4) 地域支え合い事業委託
- (5) 名立区敬老会実施事業委託

2 事務委託事業

- (1) 上越市交通安全協会名立支部事務委託
- (2) 名立体育協会事務委託